

特集 寺院と防災 ～熊本地震七回忌を迎えて～



第6回花まつりデザイン募集

応募締切
2022年
9月30日(金)
まで
※当日消印有効

募集要項



第1回ポスター大賞作品



第2回ポスター大賞作品



第3回ポスター大賞作品



第4回ポスター大賞作品



第5回ポスター大賞作品



応募資格

プロ・アマチュア問わず、すべての方に応募いただけます。
(ただし、作品採用の場合、修正や転用に応じられること)

応募条件

未発表のオリジナル作品で、仏教行事である「花まつり」を題材として自由に作品を描いてください。なお、作品に文字は入れないでください。
(例:お釈迦さまに甘茶をかける場面、ご誕生をお祝いする場面、寺院の行事やイベントの場面など)

作品規定

素材・画材・技法は自由(デジタル作品も可)、立体物は不可
応募する作品は、下記のサイズを参考に制作してください。(複数応募可)

●募集作品サイズ●

用 紙:A3サイズ以上(297mm×420mm以上)
デジタル:300dpi以上(15MB以上、5000×7000ピクセル以上)

審査方法

10月に審査会を開催し、大賞(ポスター大賞・ポスター大賞<満12歳以下>・絵はがき大賞)
作品には主催者より連絡します。審査に関する電話やメールでの問い合わせはご遠慮ください。

応募方法

本会webサイトより応募用紙をダウンロードし必要事項を明記の上、1作品につき1部同封
してください。作品は折り曲げずに(筒状は可)郵送してください。
(デジタル作品もカラー出力後、郵送にて受付となります。)

作品送付先・お問い合わせ

公益財団法人 全日本仏教会 広報文化部
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260

全日本仏教会

検索

<http://www.jbf.ne.jp>

発行人 尾井貴童
発行所 公益財団法人 全日本仏教会
〒105-0011 東京都港区芝公園4-7-4 明照会館2階
TEL:03-3437-9275 FAX:03-3437-3260
e-mail:info@jbf.ne.jp



第35期理事長・事務総長就任挨拶 3

特集 寺院と防災 ~熊本地震七回忌を迎えて~

熊本県仏教会の歩みと果たした役割 4

伊藤公明/熊本県仏教会会長

熊本地震でのボランティア活動 6
~一人ひとりと向き合ってきた6年~

濱田義孝/日蓮宗延壽院副住職

球磨川流域豪雨災害でのボランティア活動 7
~被災地同士のつながりをめざして~

岩崎哲秀/曹洞宗神照寺住職

地域資源としての宗教施設の災害時協力 8

稲場圭信/大阪大学大学院教授

法話 ぶっぼうそう17

迎え火に知る恩 12

蓮沼 直亮/臨済宗南禅寺派興慶寺住職

宗教法人運営のための法律入門 宗教法人の管理運営18

宗教法人が行う社会貢献活動(3) 13

暑中協賛 14

本会からの報告 24

- ・山梨県仏教徒会議
- ・第35回理事会
- ・第11回評議員会・第36回理事会にて第35期理事・監事・理事長・事務総長が決定
- ・ウクライナ支援募金報告
- ・救援基金寄付者一覧

第35期理事長就任挨拶



全日本仏教会理事長
里雄 康意

このたび、第35期理事長という大任を拝命することとなり、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

はじめに、このたびのロシア連邦によるウクライナへの軍事的侵攻により被害を受けられたすべての方々に衷心よりお見舞いを申しあげますとともに、一日も早く平穏な日常を取り戻されることを強く念じあげます。

仏陀は、「すべての者は暴力におびえる。すべての生きものにとって生命は愛しい。己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ」と述べられ、まず自分自身の身に引き当てて、暴力について考えなくてはならないと説かれています。

人間は皆、迷い・苦しみを生きる中で、どこまでも自らの立場を絶対化して、その危うさを問い直すことのできない愚かな存在と教えられます。だからこそ、それぞれが自身の愚かさに目覚め、思想信条などの差異を超えて、どこまでも他者と水平に出会う道を求める努力を惜しまないことが大切なのではないでしょうか。

如何なる時代状況にあっても、未来永劫、決して法灯を絶やすことのないよう、さらなる仏法興隆に向けて、当面する諸課題を正面から受け止め、真摯に取り組みを継続していくことこそが、私たち全日本仏教会に課せられた使命であると痛感しております。

浅学非才の身ではありますが、微力ながら力を尽くしてまいりたいと存じますので、皆さまのご理解とご協力を衷心よりお願い申しあげ、就任の挨拶といたします。

第35期事務総長就任挨拶



全日本仏教会事務総長
尾井 貴童

このたび、第35期事務総長を拝命いたしました。浄土真宗本願寺派の尾井貴童でございます。もとより浅学非才の身ではありますが、できる限りの力を尽くしてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになりました国内のすべての方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに、罹患されている皆さま、後遺症を患われている皆さまに心よりお見舞い申し上げます。2020年1月に国内初の感染者が確認されたから、今日までに何度も大きな波を経験し、仏教界におきましても深刻な影響を受けました。しかし、その中でも各加盟団体の皆さまにおかれましては、様々な教訓を生かしながら活動を展開し、苦難の中にある方々の支えとなるよう取り組みを進めてまいりました。

全日本仏教会は、仏陀の和の精神を基調に、仏教文化の宣揚と世界平和の進展に寄与することを目的として活動を展開する団体であります。武力紛争・経済格差・環境破壊・差別・貧困問題など多くの問題が山積している中、仏教徒として解決に向けて何をすべきか、具体的な行動と方向性を各加盟団体の皆さまと共有していきたいと思っております。

困難な世の中であるからこそ、仏教者に求められている職務の重要性を深く認識し、責務の全うに全力を傾注してまいりますので、皆さまのご理解とご協力を衷心よりお願い申しあげまして、就任の挨拶とさせていただきます。

特集 寺院と防災 ～熊本地震七回忌を迎えて～

石垣が崩れ落ち、今にも倒壊しそうな熊本城。大規模な土砂崩れであらわになった阿蘇の山肌。

人々の記憶にまだ新しい、平成28年4月14日の熊本地震から七回忌を迎えました。その間にも、日本のみならず世界中で災害が頻発し、熊本でも震災からの復興途上であった令和2年の7月に大規模な豪雨災害が発生しました。

こうした状況の中、寺院を災害時の避難所として活用しようという動きが活発になっています。それは、地域の人々のいのちを守ることによって社会に貢献しようとする寺院と、現実的に避難所が足りないという問題を抱える行政とが、事前に協定を交わす形で進展してきました。その際、寺院側で主体となるのは、地域の仏教会です。

今回の特集では、こうした動きが全国に広がり、一人でも多くのいのちが守られることを願いながら、熊本地震を機に新たに県仏教会を立ち上げた熊本県仏教会の伊藤会長に、地域の仏教会の意義をお聞きします。そして、熊本地震と令和2年の豪雨災害で、実際に被災者と向き合ってきた日蓮宗の圓壽院の濱田義孝師と曹洞宗の岩崎哲秀師に、実際に災害時に寺院や僧侶がどう役立つのかを伺います。最後に、災害時の避難所が一目でわかる「災救マップ」を作成し、宗教と災害と関係を研究している大阪大学大学院教授の稲場圭信師にご寄稿いただきました。

熊本県仏教会会長

伊藤公明師インタビュー

熊本県仏教会の設立は、平成30（2018）年10月。全日本仏教会に加盟している都道府県仏教会の中では、最も新しい県仏だと聞いています

きっかけは、「平成28年熊本地震」でした。この地震は、震度6・7クラスの揺れが4月14日と16日の2度にわたって起きるなど、極めて大きなもので、熊本県と大分県を中心に甚大な被害をもたらしました。地震による直接の死者だけで50人、関連死も含めると200人以上の方が亡くなりました。石垣が崩れ落ちた熊本城の映像で記憶に



残っている方も多いかと存じます。

被害を受けたのは、寺院も同様でした。全日本仏教会の調べでは、熊本県にある加盟宗派の総寺院数1027カ寺のうち、なんらかの被災をした寺院は661で約65%にのびります。震災当時は、宗派ごとに支援活動が行われていましたが、やがて「宗派を超えた連携が緊密であれば、もっと被災者に寄り添えたのではないか」という声が各宗派の人たちから上がり、宗派を超えた交流が生まれました。以来、約2年間協議を重ね、平成30年10月、熊本県仏教会の設立にこぎ着けたのです。

現在の加盟団体は、天台宗、高野山真言宗、日蓮宗、曹洞宗、浄土宗、真宗大谷派、浄土真宗本願寺派の7宗派と、荒尾市仏教会、熊本市仏教連合会で、寺院数で言えば県内の955カ寺に及びます。

仏教会の設立と令和2年7月豪雨

それから約2年後の令和2（2020）年7月、今度は九州や中部地方を集中豪雨が襲います。熊本では県南部の球磨川が氾濫し多くの死者が出るなど、大きな被害を受けました。

それに対して熊本県仏教会として、まず加盟7宗派・2団体に対し被害状況の確認を行いま

した。寺院に関しては、本堂全壊寺院が1カ寺、半壊1カ寺、床上浸水日6カ寺、床下浸水8カ寺等の報告がありました。所属寺院檀家・門信徒の被害状況も甚大で、2021年2月26日時点では関連死も含め65名の方がお亡くなりになり、うち、40名が加盟宗派・団体の檀家・門信徒でした。全日本仏教会にも被災状況の報告を行いました。

支援活動については、各宗派・団体がそれぞれに支援活動を行っていましたが、熊本地震の経験や熊本県仏教会の設立などもあり、SNSなどを通じ、連携しながら宗派を超えた支援活動ができたのではないかと思います。

また、全日本仏教会に寄せられた義援金も、熊本県仏教会を通じて被災された寺院や、お亡くなりになられた檀家・門信徒のご家族の方に弔慰金としてお渡しさせていただきました。



設立から2年、熊本県は2度の激甚災害にみまわれましたが、今回、熊本地震の時と違って、各宗派・団体が連携を取りながら活動ができたのは、熊本県仏教会の役割が大きかったのではないかと思います。

地域の仏教会が災害に対して果たす役割

今回の令和2年7月豪雨災害以降、研修会を数度開催してきました。

大阪大学大学院の稲場佳信先生に「災害における寺院の役割」についてご講演いただいたり、7月豪雨の際に、実際に避難場所となった球磨郡にある曹洞宗神照寺住職岩崎哲秀師に、避難場所となった当時のご経験をを通して、お話をいただきました。あらためて、地域とのつながりやお寺の役割というものを認識させられました。

現在、熊本県仏教会では、災害時における寺院の役割ということで、県内の市町村と寺院の本堂や境内地を利用した避難場所として活用いただくための協議を行政と行っております。地域と密接に接している寺院だからこそ、災害時に果たす役割も大きいのではないかと思います。

熊本地震でのボランティア活動

一人ひとりと向き合ってきた6年

濱田義孝

日蓮宗延壽院副住職

——加藤清正公の菩提寺である名刹本妙寺。その塔頭寺院の一つに延壽院があります。副住職の濱田義孝師は熊本地震以来、改造したワンボックス車に「Team延壽院」のステッカーを貼って、ボランティア活動に駆け回っています。



「Team延壽院」を立ち上げたのは、お寺の四百年記念事業として、檀家さんとの絆を超えた青年部を作り、お寺を盛り上げる目的でした。さあこれから活動だという時に熊本地震が発生しました。

そこでボランティア活動を仲間と始めたのですが、実際に行ってみて被災者から一番聞く言葉は、「なにか自分が悪かったんですかね?」ということ。自分が被災したのは、バチが当たったのですか?と。先祖供養していなかったからですか?とか。お坊さんなら前世とか因縁とかを知っているの聞いてみたいと。

そういう声が出るのは、全く問題がないところ、グチャグチャなところが通り一つ隔てただけで分かれるからです。隣は今まで通りの生活を送っている。だから受け入れきれないんです。

作業着で行くときはお坊さんとか関係なしにお手伝いします。今、ワゴン車でやっているところは益城のケアハウス。傾聴から始まって、毎月供養にも行っています。人吉で水害が発生したらそっちに行つて、私の被災体験を持って行く。手伝うことがなければこうしてワゴン車の後ろを開けて飲み物を配る。子どもからまた来てねと言われたらまた行く。人吉ではある学校の6割の生徒が被災しました。通学路の橋も流されたので、親御さんは送り迎えをしなければならぬ。しかし親御さんの車もほとんどが流されている。私のワゴン車が10人乗りだったので、校長先生に許可をいただき臨時スクールバスを始めました。



夜明けたら濁流に家々がのみ込まれました。行政に指定されていた避難所ですら被災することがありうるのです。もともと指令されていた行政避難所は3メートル浸水しました。そこで高台にあった保育園とお寺2軒（浄土真宗と曹洞宗）に120人が避難して来ました。

——球磨川の流域の神瀬地区にある神照寺。ここは令和2年7月豪雨で集落ごと濁流にのまれる大きな被害を受け、球磨村では25名が亡くなりました。高台にあった神照寺は地域の「指定避難所」として地元役場と「災害協定」を結びました。（令和4年4月）



現在の活動としては、すでに地域を離れた人が集まれる再会の場として「神瀬の集いイベント」を被災した住民で開催しています。（2年間で11回開催 ※住民会議は77回開催）

災害前から比べると世帯数が三分の一になり、集落から生活音が消えました。そんな状況だからこそ開催する「集いイベント」に、避難中の仮設住宅や見なし仮設住宅から参加されています。地元住民にとつて、災害というのは「いきなり巻き込まれる」ところから始まります。気象庁でも予測できなかった線状降水帯が発生し、一

球磨川流域豪雨災害でのボランティア活動
被災地同士のつながりをめざして

夜明けたら濁流に家々がのみ込まれました。

行政に指定されていた避難所ですら被災することがありうるのです。もともと指令されていた行政避難所は3メートル浸水しました。そこで高台にあった保育園とお寺2軒（浄土真宗と曹洞宗）に120人が避難して来ました。生まれて間もない4カ月の乳児から90歳代の高齢者まで、ずぶ濡れで裸足のままお寺の保育園に逃げてきました。大抵の方は泳いで、そうでない方は保育園の子どもプールで地元消防団が45人を助けました。

「どこに逃げるか?」どの災害でも避難先は、状況に応じて住民が選択します。準備された避難所まで辿りつかないケースも多々あります。実際にどこに避難するかは家族の状況によると思います。子どもや老人、特にペットの有無によって逃げる場所が変わります。ペットも大切な家族です。ペットと共に車中泊避難も多かったです。

災害発生から2日目に自衛隊が到着。4日目から集落全世帯が避難を開始します。120人が4日間の避難生活をずぶ濡れ状態から手探りで始めました。隣のお寺と連携してお米を借り

私のボランティアはNPOなどとは違って、一人ひとりに話を聞いてその場で要望に応じていく感じです。子どもと話していて、今お父さんどうしているんだろうと言われたとする。じゃあ今から会いに行こうかと。さらに飲み物も持つていく。組織でやると要望が持ち帰りになってしまいます。

そういう意味ではまだギリギリお坊さんという存在は信用されていると思います。下手すると誘拐と思われるかもしれませんから。お寺を避難所とする場合、行事やイベントに合わせて避難訓練も行っていたらいい。もしもの時、檀家さんを引っ張っていかなくてはなりません。また一番大切なのは情報です。しかし受信も発信も電源がある限りなんです。だからポータブル電源が確実に必要です。

宮澤賢治の「雨ニモマケズ」に東西南北に困った人がいれば実際に「行って」とあるようにその場に行くことが必要なのだと思います。お坊さんの存在と普段やることは、ボランティアそのものなんですね。

岩崎哲秀

曹洞宗神照寺住職

合つてやり過ぎました。

そもそも宗教施設であれば、大勢の人を収容できるし、食事の準備ができる厨房もある。なにより仏さまに見守られた場所では口論が少なくない。熊本地震の時、ある避難所では、口論が絶えなかったり、物資の奪い合い等で閉鎖された避難所もありました。神仏のおかげでみんな気持ちが穏やかになる、そんな摩訶不思議な効果もあるうかと思えます。子どもや高齢の方への配慮がなされ、それぞれができることをできるときに共助しあう避難生活でした。

最後に、熊本地震で被災した、各地自然災害で被災した経験者の方々には非常に助けられました。その時々の方々のやり過ぎし方をアドバイスいただきました。おたがいさまとおかけさまのココロモチでこれから先、被災地同士がつながっていくことを切に念じます。



『地域資源としての宗教施設の災害時協力』

稲場圭信 大阪大学大学院教授（人間科学研究科・共生学、宗教社会学）



大阪大学社会ソリューションイニシアティブ「地域資源（宗教施設）とITによる減災システムの構築」代表、一般社団法人地域情報共創センター（RICC）顧問、宗教者災害支援連絡会（宗援連）世話人、「災救マップ（未来共生災害救援マップ）」開発・運営責任者

はじめに

全国の指定避難所約7万9千カ所の約3割が風水害による浸水想定区域に立地している。この危険な実態が、2022年1月、内閣府の発表により明らかになった。国は、やむを得ず浸水区域内に避難所を指定している自治体に対して安全確認等の対策の徹底を求めたが、浸水区域外に新たな避難所を確保することが急務だ。そして、そのような災害対応における施設の活用では宗教施設も含まれる。

コロナ禍に自然災害が頻発する中、2021年

3月17日、愛知県岡崎市と岡崎市仏教会との間において、「災害時における被災者支援活動の協力に関する協定」が締結された。「甲（岡崎市）は、災害時に必要が生じたときは、次に掲げる事項についての協力を要請することができる。」第2条第4項「遺体の一時安置所における枕経等の読経」。この一文を読んで驚かれる人も多いのではないかと。協力要請の内容の第一は、「被災者及び帰宅困難者を一時的に受け入れることを目的とした、災害時協力避難場所としての場所の提供」となっている。協力要請に「遺体の一時安置所における枕経等の読経」があるのは協定としては特殊

な例だが、宗教施設が自治体から災害時協力を要請されたり、避難所や緊急避難場所に指定されたりすることは、確実に増えている。そのような実態を踏まえて、2022年5月18日、大本山増上寺、慈雲閣にて、公益財団法人



日本宗教連盟「第6回宗教法人の公益性に関するセミナー」「防災・減災、災害時の地域協力社寺教会施設の活用を考える」が開催され、ビデオメッセージで二之湯智防災担当大臣と小池百合子東京都知事が、宗教施設を災害時活用することと行政が連携することの重要性を述べた。

自治体と宗教施設および

宗教団体の災害時協力の実態

東日本大震災では自治体が指定した避難所が被災して使えず、100カ所以上の寺社等宗教施設が緊急避難所となり、多いところは400人ほどが避難生活を送った。その後、熊本地震や西日本豪雨などの被災地でも宗教施設が避難所となっている。

筆者ら大阪大学人間科学研究科（稲場圭信・川端亮）が実施した2019・2020年調査（全国の自治体1,741に対して、2019年11月時点の状況について回答を依頼し、1,123自治体が回答）では、宗教施設と災害協定を締結している自治体は121であった。協定は締結していないが協力関係がある自治体は208あった。協定締結と協力関係を合わせると、災害時における自治体と宗教施設の連携は自治体

数で329、宗教施設数で2065にのぼることがわかった。自治体が協定を結び避難所に指定した寺社などの宗教施設が2014年からの6年間で2.7倍に増加している。

近年の災害時に宗教施設・団体と連携した経験があると回答した自治体は109であった。連携の内容としては、3日以内の一時的な避難所を回答した自治体が83（76・1%）、中長期の収容避難所を回答した自治体が27（24・8%）、救援・支援活動の受け入れを回答した自治体が11（10・1%）であった（複数回答有）。宗教施設・団体との今後の連携については、約3割の自治体が「より積極的に連携したい」と回答した。

2020年、新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みのさなかに7月豪雨が発生した。そして、コロナ禍における災害対応として分散避難が推奨されたが、全国で避難所が不足していることが判明した。その対応として自治体が寺院などの宗教施設と災害時協定を結ぶという動きが加速化している。2022年3月現在、自治体と何らかの災害時協力関係がある宗教施設は



未来共生災害救援マップ（略称：災救マップ）(https://map.respect-relief.net/)

4,000を超える。筆者らは、上記のようなデータを収集して、指定避難所、指定緊急避難場所、および寺社などの宗教施設を合わせ約30万件の施設情報を持

寺院は建物が古いところも多く、耐震を心配される声も聴く。実際に、熊本地震やさまざまな災害によって宗教施設が倒壊しているという事実である。一方で、行政が指定した体育館や小学校も地震や水害で被災し、避難所として活用できないということも頻発している。大災害が発生し、自分の家が大変な状況になった、あるいは帰宅困難者になったという時に、残っている建物があれば、寺であろうと、神社であろうと、人はそこに避難してくる。宗教施設が避難所になる可能性があるということをご想定して備えをしていく必要がある。

一方で、寺院が災害時に危険なところ、ハザードマップにある浸水被害や土砂災害が想定されるような地域にある場合には、まず住職が率先

避難をするということも大切な災害時協力だ。住職が檀家や地域の人たちに「この豪雨で警報がでている。寺も危ないから、これから避難する。皆さんも避難してください」と声をかけながら小学校等の指定避難所に避難をする。その率先避難行動が檀家や地域の人たちの命を守ることになる。

令和の時代、残念ながら南海トラフ巨大地震や首都直下巨大地震が発生する可能性は極めて高い。政府の中央防災会議は2019年5月、南海トラフ巨大地震の「防災対策推進基本計画」を修正し、約32万人としていた死者数は、住民意識や耐震化率の向上により約3割減の23万人との推計を示した。備えは少しずつ進んでいる。無論、大災害が発生すれば行政の力だけでは足りない。広域にわたり電力が失われる。連絡もとれない。道路が寸断され、流通備蓄も機能しない。宗教施設・団体と、行政、社協、地域住民が災害時連携することは社会的要請でもある。

寺院が平常時から自治体、自治会、社会福祉協議会、NPO、地域のボイススカウトと地域連携しているところは、災害時に連携の力を発揮

率先避難

このような災害協定は締結して終わりではない。協定の締結がなくとも、避難所や緊急避難場所指定されている宗教施設もある。しかし、具体的な内容を事前に協議して決めて協定を締結し、その後も定期的に役所の担当者との情報交換や防災訓練などを自主防災組織、自治体と連携して実施することが大切である。

最後に

令和の時代、残念ながら南海トラフ巨大地震や首都直下巨大地震が発生する可能性は極めて高い。政府の中央防災会議は2019年5月、南海トラフ巨大地震の「防災対策推進基本計画」を修正し、約32万人としていた死者数は、住民意識や耐震化率の向上により約3割減の23万人との推計を示した。備えは少しずつ進んでいる。無論、大災害が発生すれば行政の力だけでは足りない。広域にわたり電力が失われる。連絡もとれない。道路が寸断され、流通備蓄も機能しない。宗教施設・団体と、行政、社協、地域住民が災害時連携することは社会的要請でもある。

寺院が平常時から自治体、自治会、社会福祉協議会、NPO、地域のボイススカウトと地域連携しているところは、災害時に連携の力を発揮

つ日本最大級の災害救援・防災マップ「未来共生災害救援マップ（略称：災救マップ）」を開発、運営している。

パソコン、タブレット端末、iPhoneおよびAndroidのスマートフォンでの利用ができる。災害時の施設混雑状況（空き、半分、混雑、満員の4段階）、インフラ稼働状況（電気、水道、ガス、通信）を通知する機能も搭載し



災救マップの画面。山形県鶴岡市では沿岸部の高台の寺社が多数避難所指定されている

ている。活用方法については以下を参考にし、地域の防災・減災に活かしてほしい。

〔災救マップの活用方法〕
<https://note.com/dr178/n/n4de398c039cf>

災害協定の締結にむけて

協定の目的は、災害時の一時避難施設（本堂、駐車場、境内など）の提供、備蓄物資倉庫の場所の提供、車両待避所の提供、帰宅困難者の受け入れ場所の提供、遺体の一時安置所としての場所の提供、あるいは井戸水の提供なども含まれる。すべてを提供するのではなく、可能な内容を自治体と検討して明記する。本堂の耐震が心配であれば、駐車場のみ災害時



南国市の伊都多神社に市が建設した津波避難タワー（筆者撮影）

に提供ということもある。自治体が指定する小学校体育館などの避難所には入るのが困難な障害のある方、高齢者が一時避難できる場所を少人数のスペースであっても寺院が提供するという取り組みもある。

宗教施設の敷地の一部を自治体に無償提供し、自治体が津波避難タワーを建設している事例もある。境内地に自治体が防災倉庫を設置している事例は枚挙にいとまがない。境内地に社会貢献として防災倉庫などを設置したとしても、その土地分から固定資産税を課税されることはないというところは、文化庁「宗教法人が行う社会貢献活動について（情報提供）」（令和3年1月25日）でも明確になっている。宗教理念にもとづき、地域の住民の命を尊び、防災・減災に取り組み、それが公益法人としての宗教法人のありかたでもあり、また、自治体の予算で防災倉庫を境内地に設置している実態があるのだ。

数年前に地域の河川が氾濫し被害がた地域では、ある寺院の住職が、「近距離に小学校があるが、設備的には風呂や畳がある寺の方がよい、近所の人が助かるように」と自治体に打診して、役所から喜ばれ協定を締結している。この寺院には新耐震の会館もあり、その一部を災害時に提供することになっている。

する。逆にいえば、普段から連携がないところでは、災害が起きると、災害時の対応は困難だ。課題としては、受け入れ可能な宗教施設と市区町村が災害時協定を進めて行くことに加えて、個々の宗教施設の耐震化や備蓄品の配備と災害を想定した計画・マニュアルの作成があげられる。災害時に、行政担当者が避難所に行けないと想定しての備え、すなわち、自主防災組織等地域住民、防災士やボランティアと連携しながら宗教施設の避難所運営をする、そのための日ごろからの関係づくりも必要である。

参考

- ・稲場圭信「宗教者の災害支援」アマゾンKindle電子書籍、2021年
- ・稲場圭信「利他主義と宗教」弘文堂、2011年
- ・宗教者災害支援連絡会「災害支援ハンドブック 宗教者の実践とその協働」春秋社、2016年

宗教法人運営のための 法律入門

宗教法人の管理運営 18



宗教法人が行う社会貢献活動 (3)

はじめに

宗教法人の行うボランティア活動について、その位置付けに変化がみられます。宗教法人が行う業務・事業は、その目的達成のための業務とそれ以外の事業に分けられ(宗教法人法第1条)、後者は公益事業と公益事業以外の事業に分けられてきました(宗教法人法第6条)。ところが、宗教法人が宗教施設を災害の避難所やボランティア活動等に提供したりすることが、その目的達成のための宗教活動と位置付けることが可能であるという情報が文化庁宗務課から提供されました。これに伴って日本宗教連盟のガイドラインが公表されています。前回に引き続いて、このガイドラインの内容を御紹介します。ガイドラインは4項目に分かれていることについては前回記載したとおりです。

●第1 「社会通念」を踏まえることが重要であるについて

1. 檀信徒や氏子崇敬者、信者信徒にも「宗教活動」の一環として行われていると理解ができること
2. 一般の人々にも、その活動が、神社や寺院、教会の活動として不特定多数の人々の為に行われている、また、宗教上の精神に基づく教化活動、救済活動、慈善活動であると明確に分かる活動であること
3. 地域文化と融合した祭りや、地域と密着した縁日、慰霊の行事等、地域のニーズを満たし、それが社会通念上不可欠であると認められた活動であること

●第2 「宗教活動と密接不可分」であることの根拠説明について

1. その社会に貢献する活動が、宗教活動と密接不可分である理由が明確に説明できる必要があること
2. 何を根拠としてその活動を行うのか、各宗教の教義・実践綱領等に基づく一般市民への支援、救済活動であるか等、根拠が明確であることが望ましいこと
3. 宗教法人規則等と異なり、所轄庁への提出・認証、事務所への備付等は必要ないが、それゆえに所轄庁ではなく各宗教法人で説明責任を果たすことが必要であることから、根拠や説明を明示できるように備えておくことが望ましいこと

●第3 社会に対する「説明責任」を果たす必要について

1. 社会に貢献する活動については、金銭の授受がないボランティアによる活動が好ましい
2. 資金収支などの公開は求められないが、一般にも説明できるように活動記録を作成することが望ましい
3. ホームページなどで活動内容を公開することも考えられる

●第4 あくまでも「自主的な活動」であることについて

1. 委託されたもの、丸投げでない活動であること
2. 席貸業や、委託事業は含まれないこと

●考えられる事例

ガイドラインは、考えられる事例として次の4例をあげています。

1. 防災・減災の取り組み(帰宅困難者等を対象とした災害備蓄品、防災用品、炊き出しの道具などの備蓄)
2. こども食堂、介護者カフェの実施(金銭の授受がない場所貸しでない場合)
3. スカウト活動の支援(現時点で収益事業としていない、席貸し、場所貸しでない場合)
4. 祭りに必要な自治会等所有の神輿、山車等の保管

●注意すべき点

最後に注意すべき点として次の2点をあげています。

1. 自主的に宗教法人が行う社会に貢献する活動、救済・支援活動が対象となる為、宗教団体以外の団体等(NPO法人や公益法人)が行う社会貢献活動を自らの「宗教活動」と整理することは適当でない。
2. 宗教法人が行う社会に貢献する活動が、宗教活動か公益活動かの判断は、宗教法人法(第84条、第85条)の趣旨に反する為、文化庁宗務課や都道府県宗教法人事務担当課(国や行政機関)では判断できない。
尚、このガイドラインは文化庁宗務課の「情報」も含め、日本宗教連盟のホームページに掲載しています。

作成・監修 弁護士 長谷川正浩

迎え火に知る恩

お盆(盂蘭盆会(うらぼんえ))は地域によって7月盆、8月盆と時期が異なりますが、私の住んでいるところでは8月13日に迎えたご先祖様を16日に送ります。山間の集落で、各家が盛んに迎え火を焚く街道の景色には、何ともいえないお盆の情緒を感じます。1年ぶりに帰ってくるご先祖様が迷わぬように、家の入り口を明るく照らす迎え火。16日には無事にご先祖様が戻れるようにと、送り火を焚きます。既に迎えたご先祖様も、近所の懐かしい人に会いに出かけ、帰りが遅くなるかもしれないと、14日、15日も欠かさず焚くところに人情味があります。私は迎え火を見ると思い出す話があります。

K子さんのお母さんは数年前、94歳で亡くなりました。Kさんはアメリカで暮らしていて、頻りに実家に帰省できませんでしたが、たまに帰る時には片道1時間以上の道のりを、お兄さんが空港まで車で迎えに来て下さったそうです。その車に乗ると、いつもお母さんが後席で待っている。「90歳過ぎた母がわざわざ同乗しないで、家で休んでいても帰れるのにと思いましたが、やはり母は心配してくれていたのですね。」とKさんが話して下さいました。到着が夜遅くになり同乗してこれない時でも、帰ると玄関の明かりを点けて待っていらしたそうです。

いくつになっても我が子を案じる親の気持ちが伝わってきますが、この光景がお盆の迎え火と重なります。お兄さんが運転する車は、精霊棚にお供えしたキュウリの馬にあたるでしょうか。

『大智度論』に「恩を知るは大悲の本なり、善業を開くの初門なり」とありますが、私たちは気づかぬところでも誰かのおかげ、何かのおかげで日々を送っています。その誰かや何かに目を向けることは、思いやりのある正しい生活の原点であるでしょう。久しぶりに迎えるご先祖様に、心づくしのお供えをする盆行事は、人を思いやる温かい心に気づき恩を知る大切な風習であります。

現代の生活事情では、昔ながらのお盆の支度が難しいところもあるでしょう。迎え火や送り火を焚けない家も多いことと思います。しかし、その中でもどのようにしたらご先祖様が喜ぶかと工夫をするところに、お盆の功德があると思います。

Kさんもなかなかお盆に帰省できないそうですが、毎年必ずお供えのお花が寺に届きます。迎え火ではありませんが、そのお花の色に迎りが明るく照らされていくようで、「今年も無事にお母さんが帰ってこられる」と私もホッとします。

プロフィール 蓮沼 直亮 (はすぬま ちよくりょう)

東京都八王子市・臨済宗南禅寺派興慶寺住職
臨済宗連合各派布教師




法話
ぶつぽうそう
17

「ぶつぽうそう(仏法僧)」では専門家や大人だけではなく、子どもでも分かりやすい言葉や内容を心がけて、日々の生活に役立つ法話を紹介いたします。

暑中お見舞い申し上げます

高野山真言宗
総本山金剛峯寺

管座長	葛西 光義
宗務総長	今川 泰伸
総務部長	近藤 本淳
執務部長	桐生 俊雅
国際学部長	加藤 栄俊
法務部長	竹井 成範
執行山林部長	津田 哲哉
SOGS推進部長	藪 邦彦
高野山執行山林部長	岸本 優宏
御誕生会事務部長	藤本 善光
内務局長	岸本 優宏
信徒局長	藤本 善光
社会人権局長	藤本 善光
教学部次長	後藤 友栄
国際局長代理	後藤 友栄
教学部次長	立葉 了禅
高野山こども園長	立葉 了禅
霊宝館館長	大森 照龍
奥之院維那	仁賀 大善
伽藍維那	目黒 寿典
高野山東別院主監	永崎 亮寛
和歌山県伊都郡高野町高野山一三二	永崎 亮寛
〒648 0211	永崎 亮寛
TEL 0736(56)2011	永崎 亮寛
TEL 0736(56)2011	永崎 亮寛
FAX 0736(56)4640	永崎 亮寛



暑中お見舞い申し上げます

曹洞宗宗務庁

菅長 石附 周行

宗務総長 鬼生田 俊英

参議 熊谷 紘全

参議 石橋 晋哉

総務部長 橋本 壽幸

人事部長 成田 隆真

財政部長 服部 秀世

教育部長 小林 孝道

教化部長 浅川 信隆

出版部長 藤間 良信

伝道部長 岩井 秀弘

東京港区芝二一五一
〒105 8544 〇三(四五四)五四二
▼曹洞宗公式サイト「曹洞禅ネット」
<https://www.sotozen-net.or.jp/>

臨濟宗妙心寺派宗務本所

菅長 小倉 宗俊

宗務総長 野口 善敬

総務部長 堀尾 行覚

花園会館長(兼)

教育部長 足立 宜了

財務部長 真常 紹天

本部会長 小林 秀嶽

吹田 良忠

おかげさま

〒616 8034 京都市右京区花園木辻北町一
TEL 075(463)3111
TEL 075(351)1371
FAX 075(351)1371
<https://www.hongwanji.or.jp/>

浄土真宗本願寺派

総長 石上 智康

総務 池田 行信

総務 武野 公昭

総務 日谷 照應

副総務 弘中 貴之

副総務 荻野 昭裕


宗務組織構改革推進部長 霍野 廣紹

親鸞聖人御誕生八百五十年立教開宗八百年法要庶務本部長 玉井 昭英

同教化本部長 野瀬 善隆

同総務本部長 大河内 隆之

〒600 8501 京都市下京区堀川通花屋町下る
浄土真宗本願寺派宗務所
TEL 075(372)5181
TEL 075(351)1371
FAX 075(351)1371
<https://www.hongwanji.or.jp/>



天台宗

天台座主 大樹 孝啓

宗務総長 阿部 昌宏

総務部長 小林 祖承

参事 甘井 亮淳

参事 船戸 俊宏

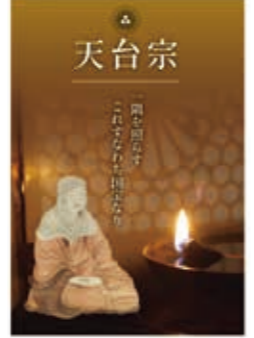
参事 岩田 真亮

参事 柴田 真成

参事 竹内 純照

参事 一隅を照らす運動総本部長

〒520 0113 大津市坂本四丁目六番二号
TEL 077(579)0022
TEL 077(579)0022
FAX 077(579)2516
<https://www.tendai.or.jp/>



真宗大谷派

宗務総長 木越 涉

参事 酒井 良

参事 古賀 堅志

参事 尾畑 英和

参事 那須 信純

参事 長峯 顕教

研究指導

〒600 8505 京都市下京区烏丸通七条上る
常葉町七五四
TEL 075(371)9181
<https://www.hisashihonganjiri.or.jp/>

〈慶讃テーマ〉
南無阿弥陀仏
人と生まれたことの
意味をたずねていこう

真言宗智山派宗務庁
総本山智積院

管主 布施 淨慧

宗務総長 芙蓉 良英

総務部長 三神 栄法

教学部長 山川 弘巳

教化部長 服部 融亮


法務部長 大森 真弘

財務部長 日下 敞啓

宗務出張所長 倉田 隆伸

別院執事

〒605 0951 京都市東山区東大路七条下ル
東瓦町九六四
TEL 075(541)5361
TEL 075(541)5361
FAX 075(541)5361
<https://chisan.or.jp/>



浄土宗

「浄土宗二十一世紀劈頭宣言」
愚者の自覚を
家庭にみ仏の光を
社会に慈しみを
世界に共生を

浄土門主 伊藤 唯眞

宗務総長 川中 光教

宗務役員 名越 邦博

宗務役員 光岡 素生

宗務役員 宮林 雄彦

企画調整室長 杉森 隆志

職員 一同

浄土宗宗務庁
〒605 0062 京都市東山区林下町四〇〇・八
TEL 075(525)2200
FAX 075(525)2200
〒105 0011 東京都港区芝公園四・七・四
TEL 03(3433)3351
TEL 03(3433)3351
FAX 03(3433)7474
<https://jodo.or.jp/>

真言宗豊山派宗務所

管主 浅井 侃雄

宗務総長 鈴木 常英

総務部長 岩脇 彰信

教化部長 小島 恵真


財務部長 細沼 秀行

教務部長 氏家 拓譽

教化センター長 小林 政彦

真言宗豊山派総合研究院院長 高橋 尚夫

〒112 0012 東京都文京区大塚五・四〇・八
真言宗豊山派宗務所
TEL 03(3945)0639
TEL 03(3945)0639
<http://www.buzan.or.jp/>



日蓮宗

管長 菅野 日彰

宗務総長 田中 恵紳

伝道局長 柳下 俊明

総務局長 光岡 潮慶

伝道部長 藤田 尚哉

教務部長 川久保 光隆

総務部長 畑 栄明

財務部長 山田 光映

宗務総長室長 鶏内 泰寛

日蓮宗現代宗教研究所長 赤堀 正明

参事 渡邊 義生

参事 田中 智海

日蓮宗新聞社長 安芸 栄祥

日蓮宗宗務院
〒146 8544 東京都大田区池上二・三二・一五
TEL 03(3751)7181
TEL 03(3751)7181
FAX 03(3751)7186
<https://www.nichiren.or.jp/>

暑中お見舞い申し上げます



一天四海皆輝妙法 お題目総下種運動
咲かそう、いのち

法華宗 (本門流)

管 長 桃井 日英
宗務総長 金井 孝顕
教学部長 清水 常光
布教部長 三吉 廣明
総務部長 平田 義生
財務部長 久野 晃秀
布教部長 吉崎 長生

〒103 0013 東京都中央区日本橋人形町 二、一九、一
TEL 〇三(五六一四)三〇五五
FAX 〇三(五六一四)三〇五六
<http://www.hokkeshu.or.jp>

法華宗 (陣門流)

管 長 門谷 日悠
宗務総長 西山 英仁
総務部長 牧野 秀成
企画部長 金原 孝宜
財務部長 西山 聡達
教学部長 布施 義高
教化部長 松吉 慶憲
宗務参事 田中 隆寛

〒170 0002 東京都豊島区巣鴨五、三五、六
TEL 〇三(三九一八)七二九〇
FAX 〇三(三五六〇)一一二

顕本法華宗

管 長 大川 日仰
宗務総長 河野 時巧
宗務次長 小松 正学
財務部長 吉田 諦規
布教部長 小川 正展
庶務部長 金坂 正道
社会部長 森田 修應
教務部長 二宮 無尽

〒606 0015 京都市左京区岩倉幡枝町九十一
TEL 〇七五(七九二)七二七一
FAX 〇七五(七九二)七二六七
<http://www.honinshu.or.jp>

一般財団法人 埼玉県佛教会

会 長 倉持 秀裕
副会長 加藤 玄静
同 条原 恒久
専務理事 深谷 雅良
常務理事 山口 正純
同 河野 亮玄
同 馬場 知行
同 井倉 賢照
事務局 金子 嘉広

〒330 0063 さいたま市浦和区高砂 四、一三、一八
TEL 〇四八(八六一)二一三八
FAX 〇四八(八六一)六六四九
<http://saijutu.net/>

神奈川県仏教会

会 長 佐藤 功岳
副会長 井澤 孝一
同 菅原 節生
同 高作 泰寛
同 河本 岡文
事務局 山本 昭弘

〒231 0859 横浜市中区大平町九六 西有寺内
TEL 〇四五(六六一)〇一六六

暑中お見舞い申し上げます

天台真盛宗 総本山西教寺

貫 首 長 武田 圓寵
宗務総長 前阪 良憲
社会部長 蜂谷 眞勝
庶務部長 色井 秀宰
教学部長 石田 義光
財務部長 大上 良雅

〒520 0113 滋賀県大津市坂本五、一三、一
TEL 〇七七(五七八)〇〇一三
FAX 〇七七(五七八)三四一八

天台寺門宗

管 長 村上 法照
宗務総長 金子 嘉純
教学部長 小林 慶明
財務部長 明石 清澄
修験道部長 秋田 幸輝
庶務部長 加藤 明信
録 事 三島 宗覚

〒520 0036 滋賀県大津市園城寺町二四六
TEL 〇七七(五二二)五一一〇
FAX 〇七七(五二二)五一二八

総本山仁和寺 真言宗御室派

管 門 長 跡 瀬川 大秀
執行 宗務総長 大林 實温
執行 総務部長 牟田 清樹
執行 教学部長 橋本 高諄
執行 財務部長 森 恭圓

〒616 8092 京都市右京区御室大内三三
TEL 〇七五(四六一)一一五五
FAX 〇七五(四六一)四〇七〇
<https://ninnaji.jp>

真言宗醍醐派宗務本庁 総本山醍醐寺寺務所

座 管 主 長 仲田 順和
宗務総長 壁瀬 宥雅
執行 宗務部長 仲田 順英
執行 総務部長 浦郷 宜右
執行 教学部長 三好 祥徳
執行 財務部長 三好 祥徳

〒610 1325 京都市伏見区醍醐東大路町二二
TEL 〇七五(五七七)〇〇〇二
FAX 〇七五(五七七)〇一〇一
<https://www.daijori.or.jp>

融通念佛宗 総本山大念佛寺

管 長 吉村 暲英
宗務総長 田中 瑞修
教学部長 吉井 良久
庶務部長 好野 良博
財務部長 佐々木 智祥

〒547 0045 大阪市平野区平野上町一七、二六
TEL 〇六(六七九)〇〇二六
FAX 〇六(六七九)三〇五〇
<https://www.daihenbutsuji.com>

暑中お見舞い申し上げます

**真言宗中山寺派
大本山中山寺**

長 老 今井 淨圓

〒665 8588 宝塚市中山寺二丁目十一番一
TEL 〇七九七(八七)〇〇二四
FAX 〇七九七(八七)九八七七
<https://www.nakayamadera.or.jp>

**真言宗須磨寺派
大本山須磨寺**

貫 主 小池 弘三

〒654 0071 神戸市須磨区須磨寺町四・六・八
TEL 〇七八(七三)〇四一六

東寺真言宗

宗務総長 吉村 増亮

〒601 8473 京都市南区九条町一
TEL 〇七五(六七)三七一七
FAX 〇七五(六六)六八五六

**真言三宝宗
大本山清澄寺**

管 主 坂本 光謙

宗務総長 國定 道晃

執行長 森藤 晃正

館長 森藤 光宣

〒665 0837 宝塚市米谷字清一 番地
TEL 〇七九七(八六)六六四一
FAX 〇七九七(八六)六六六〇
<http://www.kiyoshikoji.or.jp>

時宗

法 主 東山 心徹

〒251 0001 神奈川県藤沢市西富一・八・一
TEL 〇四六六(二三)七二七六

**西山浄土宗
総本山光明寺**

管 主 沢田 教英

宗務総長 土江 賢祥

〒617 0811 京都府長岡京市粟生西条の内
TEL 〇七五(九五)〇〇〇二
FAX 〇七五(九五)二二六四

東京別院
〒194 0215 東京都町田市小山ヶ丘一・二・一
TEL 〇四二(七九)八五八五
<https://www.komyo-ji.or.jp/>

横浜分院
〒223 0053 神奈川県横浜市港北区綱島西二・三・四
TEL 〇四五(五四)四八九四

**臨濟宗相国寺派
大本山相国寺**

管 長 有馬 頼底

宗務総長 佐分 宗順

〒602 0898 京都市上京区今出川通烏丸東入
TEL 〇七五(二三)〇三〇一
FAX 〇七五(二二)三五九一
<https://www.shokoku-ji.jp>

**臨濟宗南禅寺派
大本山南禅寺**

管 長 堀内 浩善

宗務総長 坂本 法保

〒606 8435 京都市左京区南禅寺福地町八六
TEL 〇七五(七七)〇三六五
FAX 〇七五(七七)六九九九

**本門佛立宗
本山宥清寺**

講 有 高須 日良

宗務総長 新井 日現

本山宥清寺
〒602 8336 京都市上京区一条通七本松西入る
TEL 〇七五(四六)一一六六
FAX 〇七五(四六)五九九九

滝ヶ鼻町一〇五番地一
TEL 〇七五(四六)四六二〇
FAX 〇七五(四六)四六五一

本門佛立宗 宗務本庁
〒602 8377 京都市上京区御前通一条上る
TEL 〇七五(四六)一一六六
FAX 〇七五(四六)五九九九

京都佛立ミュージアム
TEL 〇七五(二八)三三四四
URL <https://www.hbmmuseum.jp>

法華宗(真門流)

管 長 上田 日猷

宗務総長 堀内 浩善

総務部長 坂本 法保

教学部長 峰尾 泉栄

教化部長 舟積 法宏

社会部長 水野 智悠

財務部長 掘 雅博

〒602 8447 京都市上京区智恵光院通五辻上る
TEL 〇七五(四四)五七六二
FAX 〇七五(四四)五六六六
<http://www.hokkesu.jp/>

暑中お見舞い申し上げます

愛知県仏教会

顧問 吉田 教行

顧問 舎人 経昭

会長 岩木 涼山

副会長 軽部 浩史

副会長 山田 泰信

副会長 水谷 浩志

理事長 林 大晃

〒440 0891 豊橋市関屋町内二二〇
TEL 〇五三二(五四)三〇四二
FAX 〇五三二(五四)三〇四二
専称寺内

**公益財団法人
仏教伝道協会**

会長 木村 清孝

理事長 桂 紹隆

常務理事 青木 晴美

理事 門脇 邦彦

理事 野村 邦武

理事 沼田 恵明

理事 生田 忠士

理事 塩入 亮乘

監事 中野 東禅

監事 松村 智司

〒108 0014 東京都港区芝四丁目三・一四
TEL 〇三(三四五)五八五一
FAX 〇三(三七九)二七五八
<https://www.bdk.or.jp>

**公益社団法人
日本仏教保育協会**

名誉会長 八木 季生

理事長 高山 久照


副理事長 高輪 真澄

副理事長 高田 道雄

副理事長 日野 昭文

副理事長 野村 定弘

伝えよう
生命の尊さ
ほとけの心



〒105 0011 東京都港区芝公園四・七・四
TEL 〇三(三四三)七四七五
FAX 〇三(三四三)一五一九
明照会館二階

考道教団

統 理 岡野 正純

〒221 0064 横浜市神奈川区鳥越三八
TEL 〇四五(四三)一二〇一
FAX 〇四五(四三)一一八八

**金峯山修験本宗
総本山金峯山寺**

管 長 五條 良知

宗務総長 五條 永教

執行長 五條 永教

〒639 3115 奈良県吉野郡吉野町
吉野山二四九八
TEL 〇七四六(三二)八三七一
FAX 〇七四六(三二)四五六三
<https://www.kinpusen.or.jp>

**真言宗大覚寺派
大本山大覚寺**

大覚寺寺号勅許(開創)
一一五〇年記念法会令和八年厳修

管 長 尾池 泰道

門 跡 伊勢 俊雄

宗務総長 伊勢 俊雄

執行長 伊勢 俊雄

〒16 8411 京都市右京区嵯峨大沢町四
TEL 〇七五(八七)〇〇七一
FAX 〇七五(八七)〇〇五五
<https://www.daijakuji.or.jp>

念法真教

総本山小倉山金剛寺

燈主 桶屋 良祐

〒538 0054 大阪市鶴見区緑三・四・二二
TEL 〇六(六九)二一〇一
<https://www.nenpoushinkyuu.jp>

暑中お見舞い申し上げます

聖観音宗
和宗
妙見宗
新義真言宗
真言宗善通寺派
真言宗山階派
真言宗泉涌寺派
真言宗国分寺派
信貴山真言宗
真言宗犬鳴派
浄土宗西山禅林寺派
浄土宗西山深草派
真宗高田派
真宗佛光寺派
真宗興正派
真宗木辺派
臨濟宗円覚寺派
臨濟宗建長寺派
臨濟宗天龍寺派
臨濟宗東福寺派

黄檗宗
本門法華宗
法相宗
聖徳宗
華嚴宗
律宗
北海道仏教連盟
青森県仏教会
岩手県仏教会
福島県仏教会
茨城県仏教会
栃木県仏教会
群馬県仏教連合会
千葉県仏教会
東京都仏教連合会
新潟県仏教会
石川県仏教会
福井県仏教会
長野県仏教会
岐阜県仏教会

静岡県仏教会
滋賀県仏教会
(一財)京都仏教会
京都府仏教連合会
大阪府佛教会
兵庫県仏教会
和歌山県仏教会
鳥取県仏教連合会
島根県仏教会
岡山県佛教会
(一社)徳島県仏教会
香川県仏教会
高知県仏教会
福岡県仏教連合会
長崎県仏教連合会
熊本県仏教会
宮崎県仏教連合会
沖縄県仏教会
(公財)国際仏教興隆協会
東京ブディストクラブ
(一社)仏教情報センター
日韓仏教交流協議会

暑中お見舞い申し上げます

真言律宗 総本山西大寺

真言律宗管長
総本山西大寺長老
松村 隆誉
真言律宗事務長
総本山西大寺
辻村 泰範

〒631-0825 奈良市西大寺芝町一丁目一の五
TEL 0742-(45)4700
TEL 0742-(45)4700
FAX 0742-(45)4720

山梨県仏教会

会長 近藤 英夫
副会長 鈴木 哲
一瀬 幾真
松永 直樹

〒409-1303 山梨県甲府市勝沼町小俣手一〇四六
TEL 0553-(44)2719
TEL 0553-(44)2719
FAX 0553-(44)2719

愛媛県仏教会

山崎 忠司
谷川 龍玄
香川 大則
東影 大地
監事 東山 単道
監事 二宮 泰教
事務局長 五葉 良宗
書記 櫻井 雅之
顧問 吉川 俊宏
顧問 斎藤 友宏
顧問 越智 瑞啓
顧問 仁田 喜潤

〒796-0421 愛媛県西宇和郡伊方町九町四・七・二五 天徳寺内
TEL 0894-(39)0500
TEL 0894-(39)0500
FAX 0894-(39)0500



公益社団法人 全日本仏教 婦人連盟

会長 東伏見 具子
副会長 加用 稔子
吉田 真理
花岡真理子

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷四・五・十一・二〇五
TEL 03-(5772)0677
TEL 03-(5772)0677
FAX 03-(6434)0184
https://jbwf.jp
E-mail: info@jbwf.jp

一般社団法人 日本仏教鑽仰会

代表理事 中山 齊栄
〒174-0041 東京都板橋区舟渡四・十五・一
TEL 03-(3967)3288
https://bukkyo-seminar.jp
info@bukkyo-seminar.jp

全日本仏教青年会



理事長 西郊 良貴
事務局長 上田 昭憲
事務局 埼玉県新座市馬場一九・三蓮光寺
〒352-0016
TEL 048-(478)5671
FAX 03-(6685)3386
E-mail info@jybne.jp
URL https://www.jybne.jp

賛助会員

【特別会員】
大本山東福寺 原田 融道
蓮華院誕生寺 川原 英照
尾道仏教会 大塚 敏樹
實相山中央寺 熊谷 忠興
信州善光寺 若麻績 享則
一般社団法人仙台仏教会 伊達 廣三
壺阪山南法華寺 常盤 勝範
築地本願寺



暑中お見舞い申し上げます

- 【個人会員】
- 稲盛 和夫（京セラ株式会社名誉会長）
 社本 公一（公認会計士）
- 龍泉寺 佐々木 誠宗（秋田県）
 護勢寺 菅原 公宇（宮城県）
 福聚院 伊達 廣三（宮城県）
 慈願寺 池田 行信（栃木県）
 東榮寺 大森 篤史（埼玉県）
 法瑠寺 矢島 浄純（埼玉県）
 建福寺 安野 正樹（埼玉県）
 光明寺 石上 智康（千葉県）
 萬福寺 垣内 善勝（東京都）
 妙定院 小林 正道（東京都）
 浄心寺 佐藤 雅彦（東京都）
 慶安寺 深澤 信善（東京都）
 真照寺 堀井 隆川（東京都）
 廣徳寺 板坂 光明（神奈川県）
 清水寺 久喜 和裕（神奈川県）
 大蔵寺 佐藤 直道（神奈川県）
 金蔵院 眞田 有快（神奈川県）
 龍泉寺 壽山 良光（神奈川県）
 圓滿寺 西郊 良光（神奈川県）
 正泉寺 野澤 隆幸（神奈川県）
 實相院 東田 樹治（神奈川県）
 重蓮寺 関崎 幸孝（新潟県）
 玄向寺 荻須 眞教（長野県）
 本光寺 木村 光正（静岡県）
 観音寺 石原 峰志（愛知県）
 寂光院 松平 實胤（愛知県）

- 妙見閣寺 松井 英光（大阪府）
 太福寺 佐久間 大道（兵庫県）
 善隆寺 杉浦 栄俊（兵庫県）
 吉祥院 曾我 龍慶（兵庫県）
 精明寺 疋田 哲壽（鳥取県）
 定林寺 田邊 学成（岡山県）
 龍仙寺 武田 昭英（広島県）
 誓光寺 村上 智真（山口県）
 西光寺 高橋 篤法（大分県）
 渡邊 永（宮城県）
 小田 卓也（千葉県）
 鈴木 朝雄（千葉県）
 小川 昌美（東京都）
 北野 譲治（東京都）
 小林 昇（東京都）
 平 みきお（東京都）
 高田 華聖（東京都）
 鳥居 邦夫（東京都）
 村松 朱実（東京都）
 其田 寿一（東京都）
 天久保 貴（神奈川県）
 君和田 茂男（神奈川県）
 木村 匡成（神奈川県）
 佐藤 泰之（神奈川県）
 中村 美津江（神奈川県）
 松田 健（神奈川県）
 松村 一平（神奈川県）
 霧林 健（神奈川県）

- 山崎 忠征（和歌山県）
 安田 容造（京都府）
 山口 展弘（福岡県）
 井上 美和子（佐賀県）
 塩月 光夫（宮崎県）
 邊見 由峰（香川県）
 岩屋 毅（衆議院議員）
 枝野 幸男（衆議院議員）
 大串 博志（衆議院議員）
 金子 恭之（衆議院議員）
 上川 陽子（衆議院議員）
 小島 敏文（衆議院議員）
 佐藤 公治（衆議院議員）
 関 芳弘（衆議院議員）
 高市 早苗（衆議院議員）
 原口 一博（衆議院議員）
 平沢 勝栄（衆議院議員）
 前原 誠司（衆議院議員）
 牧島 かれん（衆議院議員）
 松本 謙公（衆議院議員）
 松本 剛明（衆議院議員）
 大塚 耕平（衆議院議員）
 片山 さつき（衆議院議員）
 片山 大介（衆議院議員）
 斎藤 嘉隆（衆議院議員）
 武見 敬三（衆議院議員）
 徳永 エリ（衆議院議員）
 二之湯 智（衆議院議員）
 白 眞勲（衆議院議員）

- 福山 哲郎（衆議院議員）
 大野 元裕（埼玉県知事）
 早坂 義弘（東京都議会議員）
 赤松 広隆（元衆議院議員）
 浅尾 慶一郎（元衆議院議員）
 荒井 聰（元衆議院議員）
 大塚 高司（元衆議院議員）
 河村 建夫（元衆議院議員）
 佐藤 ゆかり（元衆議院議員）
 野田 毅（元衆議院議員）
 松本 文明（元衆議院議員）
 三原 朝彦（元衆議院議員）
 岩城 光英（元衆議院議員）
 佐藤 泰介（元衆議院議員）
 鈴木 寛（元衆議院議員）
 鈴木 政二（元衆議院議員）
 藤谷 光信（元衆議院議員）
- （令和4年6月21日現在）

暑中お見舞い申し上げます

賛助会員

- 【団体会員】
 京セラ株式会社（電子機器製造）
 東映株式会社（映画）
 株式会社カネマ（建築）
 大建工業株式会社（建設）
 松井建設株式会社（建設）
 住友林業ホームテック株式会社（住宅・建築事業）
 損害保険ジャパン株式会社（保険）
 大和証券株式会社（証券）
 野村證券株式会社（証券）
 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（証券）
 株式会社大陸旅遊（旅行）
 株式会社ピーエス観光（旅行）
 株式会社JTB 新宿第一事業部（旅行）
 近畿日本ツーリスト株式会社（旅行）
 東武トップツアーズ株式会社（旅行）
 日本テンプルヴァン株式会社（寺院経営コンサルタンツ）
 株式会社版神総商（寺院サポートコンサルティンク）
 株式会社アンカレッジ（寺院運営サポート・企画）
 有限会社新宿アカウンティングオフィス（経営コンサルティンク）
 株式会社縁（社寺仏閣総合リソースコンサルタンツ）
 8infinity株式会社（神社仏閣の総合経営支援）
 株式会社東海大阪レンタル（イベント・レンタル）
 株式会社エコ・マイニング（環境・エネルギー）
 テイクインテラル（印刷）
 株式会社オメガ・コミュニケーションズ（翻訳・出版物企画・制作）
 株式会社ディー・エイ・ティ・コーポレーション（出版物企画・制作）
 新日本法規出版株式会社（法規図書出版）
 株式会社広済堂ネクスト（印刷・IT・WEB・求人広告・人材サービス）
 キヤノンプロダクションプリンティングシステムズ株式会社（印刷・機器販売）
 株式会社漫画家学会（漫画・紙芝居）
 株式会社ルンビニ（保険代理店）
 株式会社サウンドファン（音のバリアフリー開発・製造・販売）
 株式会社大塚商会（システム機器、ソフトウェアの販売）
 株式会社京念珠刑部（念珠製造・販売）
 株式会社京扇堂（扇子製造・販売）
 株式会社小堀（仏壇仏具製造・販売）
 株式会社若林工芸舎（文化財保存修理）
 株式会社公益社（葬祭）
 株式会社タイセイ（総合商社）

- 株式会社いせや（石材）
 株式会社AVENUE（お寺の窓口運営・WEB制作）
 グレイトインフォメーション株式会社（システム開発運営・WEB制作）
 株式会社おぎね（高強度磁器食器の製造、販売）
 TERA Energy株式会社（小売電力）
 株式会社ミライロ（ユニバーサルデザイン）
 株式会社鎌倉新書（終活支援）
 株式会社ミツウロコウェッセル（電力・エネルギー）
 株式会社オフィスワイズ（プロモーション企画）
 イワト株式会社みのはん（寺院向け業務用品通信販売）
 株式会社セルフネン（建築材料）
 株式会社ドリム（音響機器）
 株式会社ファーストコレクション（食品）
 三協美術印刷株式会社（写植・製版）
 株式会社船井総合研究所（経営コンサルティンク）
 日本仏教看護・ビハラー学会
 淑徳大学アジア国際社会福祉研究所
 一般財団法人ライフプランニングセンター
 一般財団法人100万人のクラシックライフ
 一般社団法人L.O.S相談センター
 一般社団法人仏教検定協会
 一般社団法人PRAY for ONE
 一般社団法人日本地域振興新聞社
 一般社団法人良いお寺研究会
 一般社団法人Project Gamon
 全日本宗教用具協同組合
 全日本葬祭業協同組合連合会
 岩手県葬祭業協同組合
 埼玉県葬祭業協同組合
 東京都葬祭業協同組合
 神奈川県葬祭業協同組合
 岐阜県葬祭業協同組合
 名古屋葬祭業協同組合
 愛知県葬祭業協同組合
 京都中央葬祭業協同組合
 大阪葬祭業協同組合
 福岡県葬祭業協同組合
 長崎県葬祭業協同組合
 一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会
 一般社団法人日本石材産業協会
 一般社団法人遺品整理士認定協会
 准秩父観音霊場三十四札所

大会スケジュール10月7日(金) 13:00~16:00

- 12:00 受付開始
- 13:00 開会式典(講堂)
- 13:50 記念講演(講堂)「現代における仏教の可能性を問う」
記念講演講師：平岡 聡氏(京都文教学園学園長)
- ～移動～
- 15:30 現代音楽法要(本堂)



平岡 聡氏

大会スケジュール10月8日(土) 9:00~12:30

- 8:00 受付開始
- 9:00 大会記念法要(講堂)
- 9:40 パネルディスカッション(講堂)

【テーマ「だれも取り残さない社会の実現に向けて」】

コーディネーター兼調査報告：小谷 みどり氏
パネラー：平岡 聡氏
ロバート キャンベル氏
内藤 麻里子氏



SDGs: Sustainable Development Goalsとは、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

12:00 閉会式(講堂):大会宣言

◆パネルディスカッション 山梨県内寺院を対象としたSDGs意識調査アンケートから得られた結果に基づき、共に生き支えあう社会の実現に向けて仏教の可能性を論じます。
午前9時40分～

コーディネーター兼調査報告

小谷 みどり氏
・シニア生活文化研究所代表理事
・南山大学客員教授



◆プロフィール◆
大阪府出身、シニア生活文化研究所代表理事。専門は社会学、生活設計、現代、日本で発生学者的な視点から、カンボジアで若者の職業訓練を始めたベテランを主宰している。最近の主な著書に、「ひとり暮らし(小学館新書)」、「ひとり死(現代の別荘式とお墓(新潮新書)、「愛イチ(新潮社)など。

パネラー

平岡 聡氏
・京都文教学園学園長



◆プロフィール◆
京都文教学園大学 臨床心理学部 臨床心理学 教授
専門は仏教学(インド仏教)/南山大学大学院博士課程前期退学
文学博士(浄土宗) 宗教学
著書に「鎌倉仏教」(KADOKAWA)、「菩薩とはなにか」(春秋社)、「新編阿含論」と「新編法華論」(法華社)、「法華経成立の断片断片」(大蔵出版)など。

パネラー

ロバート キャンベル氏
・日本文学研究者
・早稲田大学特別教授/早稲田大学国際文学部(村上春樹研究センター) 顧問
・東京大学名誉教授



◆プロフィール◆
ニューヨーク市出身。専門は江戸・明治時代の文学。特に江戸中期から明治の漢文学、芸術、思想などに関する研究を行う。主な著書に「日本古典と源流」(角川ソフィア文庫、編)、「井上柳水英訳研究」(講談社)、「東京百年地図」(岩波文庫)、「名場面であらう日本文学60選」(徳間書店、編)、「日本文学」(新潮社)、「YouTubeチャンネル」(キャンベルの西の窓のYOUチャンネル)など。

パネラー

内藤 麻里子氏
・文芸ジャーナリスト
・元毎日新聞記者



◆プロフィール◆
長野県出身。慶応大学法学部法律学科卒。87年に毎日新聞社に入社し、宇都宮支局などを経て92年から宇都支部、2000年から文芸を担当し、名物記者として活躍する。編集委員を務め、19年7月に退社。現在は文芸ジャーナリスト、書評家として活動する。毎日新聞のコラム「エンタメ小説今月の推し」、小説現代の「書評現代エッセイ」(ノンフィクション)「いづれも別荘」などを連載中。

新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、内容を変更する場合があります。また、会場運営は感染症予防の措置を十分に講じております。

ご住職様、ご寺族様、檀信徒・門信徒様のご参加をお待ち申し上げます。

参加費無料 お問い合わせ：全日本仏教徒会議 山梨・身延山大会 実行委員会事務局
電話 0556-62-1011(身延山久遠寺庶務部内)



第46回

全日本仏教徒会議

山梨・身延山大会

令和4年10月7日(金)・8日(土)

「共に生きる尊さ」
「だれも取り残さない社会の実現に向けて」

参加の申し込みはホームページをご覧ください
<https://buddhist-cf.net/>
当日はライブ配信でもご視聴いただけます。

QRコード

場所：日蓮宗総本山身延山久遠寺
〒409-2593 山梨県南巨摩郡身延町身延 3567
主催：(公財)全日本仏教徒会議 山梨県仏教会 共催：日蓮宗総本山身延山久遠寺
後援：(公財)仏教伝道協会・テレビ山梨 山梨日日新聞・山梨放送
朝日新聞甲府総局 毎日新聞甲府支局

第35回理事会

本年5月19日を決議日とした第35回理事会で、2021年度事業報告及び決算が書面決議を以って承認されました。

【概要】

- 決議日：令和4年5月19日
- 議案：(全議案承認)
- ・2021年度事業報告(案)について承認すること
- ・2021年度決算(案)について承認すること
- ・評議員会の決議の内容について承認すること

第11回評議員会・第36回理事会にて第35期理事・監事・理事長・事務総長が決定

第11回評議員会

本年6月14日を決議日とした第11回評議員会において、第35期の理事及び監事が選任されました。理事及び監事は左記の通り。

- 第35期理事：20名
- ・嶽盛和三(曹洞宗)
- ・尾井貴童(浄土真宗本願寺派)
- ・里雄康意(真宗大谷派)
- ・戸松義晴(浄土宗)
- ・鶏内泰寛(日蓮宗)
- ・今川泰伸(高野山真言宗)
- ・小林秀嶽(臨濟宗妙心寺派)
- ・寺本亮洞(天台宗)

- 小峰立丸(真言宗智山派)
- 岩脇彰信(真言宗豊山派)
- 岡野正純(孝道教団)
- 吉田明良(和宗)
- 守山雄順(聖観音宗)
- 一宮良範(念法真教)
- 新美昌道(東京都仏教連合会)
- 佐藤功岳(神奈川県仏教会)
- 長澤香静(一財)京都府仏教会)
- 村山廣甫(大阪府仏教会)
- 花岡眞理子(公社)全日本仏教婦人連盟)
- 青木晴美(公財)仏教伝道協会)

○第35期監事：3名

- ・三吉廣明(法華宗(本門流))
- ・倉持秀裕(一財)埼玉県佛教会)
- ・木村匡成(公認会計士)

※順不同敬称略

【概要】

- 決議日：令和4年6月14日
- 議案：(全議案承認)
- ・2021年度貸借対照表及び正味財産増減計算書並びに附属明細書について承認すること
- ・定款第15条第1号の定めによる理事及び監事各々の選任について承認すること

第36回理事会

本年6月14日を決議日とした第36回理事会において、第11回評議員会で選任された理事の中から、第35期理事長及び事務総長が選定されました。理事長及び事務総長は左記の通り。

- 第35期理事長：里雄康意(真宗大谷派)

「救援基金」寄附者一覧

【2022(令和4)年3月11日】
【2022(令和4)年5月31日】

(時系列順・敬称略)

- 真宗大谷派
- 臨濟宗妙心寺派
- 高野山真言宗 社会人権局
- 真言宗智山派 宗務庁
- 真言宗豊山派福祉基金
- 天台宗 一隅を照らす運動総本部 地球救援事務局
- 真言宗泉涌寺派
- 念法真教
- 時宗宗務所
- 宗教法人 南禅寺
- 本門佛立宗宗務本庁
- 総本山 仁和寺
- 新潟県仏教会・栃尾仏教会 会長 佐藤義尚
- 山梨県仏教会
- 一般財団法人埼玉県佛教会
- 島根県仏教会
- 愛媛県仏教会
- 大阪府佛教会
- 青森県仏教会
- 茨城県仏教会
- 神奈川県仏教会
- 滋賀県仏教会
- 岐阜県仏教会
- 公益社団法人 全日本仏教婦人連盟
- 建福寺 安野正樹
- 佐藤ゆかり
- 太福寺 佐久間大道
- 玉林寺 長谷琢堂

- 玄向寺 荻須眞教
- 定林寺
- 寂光院 松平實胤
- 吉祥院 曾我龍大
- 菅原公宇
- 妙定院 小林正道
- 株式会社ドリム
- 日本テンプルヴァン株式会社
- ティケイヘンデルアート 黒塚利治
- 有限会社 新宿アカウンティングオフィス
- 株式会社アンカレッジ
- 全日本葬祭業協同組合連合会
- 全日本宗教用具協同組合
- 神奈川県葬祭業協同組合
- 一般社団法人 日本石材産業協会
- 尾道仏教会
- 真宗大谷派 参議会一同
- 真宗大谷派 宗議会一同
- 齊藤清美
- 天野章雄
- 石井陽一郎
- 高橋裕
- 森由美子
- 松原功人
- 總持寺 小峰立丸
- 本多端子
- 心光院 戸松義晴
- 水口地区佛教会
- 真宗大谷派 名古屋教区第22組坊守会・門徒会
- 愛媛県長浜仏教会
- 寶泉寺 木全和博
- 九州西国霊場会
- 上月明

○第35期事務総長
尾井貴童(浄土真宗本願寺派)
また、第35期理事長及び事務総長を除く、18名の理事の職務担当について、原案通り賛同されました。

【概要】

- 決議日：令和4年6月14日
- 議案：(全議案承認)
- ・定款第22条第2項の定めによる理事長の選定について
- ・理事の職務担当について



ウクライナ支援募金報告

ロシアによるウクライナへの侵攻を受けて、2022年3月8日に本会災害救援基金内に海外人道支援(ウクライナ支援募金)を設定し、多くの皆様からご協力をいただいております。5月31日時点で1333万6756円になり、戦火に苦しむウクライナの人々へ必ず届くように本会としても努力してまいります。

- 愛媛県 内子町仏教会
- 光秀寺
- 大洲市仏教会
- 勝浦市仏教連合会
- 浄嚴寺
- 常泉院 平井宥慶
- 圓満寺 篠原法傳
- 佛教大学傳道部
- 村上徳栄
- 真宗大谷派 正應寺
- 豊中市仏教会
- 郭瑞蘭
- 大松寺
- 正法寺
- 大乘院檀信徒一同
- ウエーサカ仏教会
- 富田圓康
- 野洲市仏教会
- 浅草佛教会
- 宗教法人 正教寺
- 東別院 音楽祭
- 正山善常
- 長岡市花祭奉讃会
- 南禅寺派第2部宗務支所
- 匿名希望10件

総計 13,463,756円

第1次寄託は緊急支援を目的として4月に行われ、UNHCR(国連難民高等弁務官事務所)の公式支援窓口である国連UNHCR協会と、タイに本部があるWFB(世界仏教徒連盟)へそれぞれ100万円を寄託しました。



◆ウクライナ支援募金運用方針

- ①兵器・弾薬の購入につながらないようにする
- ②使用が検証可能な国内仏教者団体への支援活動を通じて、ウクライナの人々の為に確実に使われるものとする
- ③復興など長期的視点に立つて慎重に運用する

外部の有識者により組織された支援検討会議で定められた運用方針に沿って、第2次寄託を6月中に実行する予定です。本会のウクライナ支援募金および災害救援基金についてはホームページでもご報告しております。国内外の情勢に対応するため、基金の取り扱い状況が変わることがあります。ホームページにて最新状況のご確認をお願い申し上げます。

賛助会員募集

本会では賛助会員を募集しております。全国の寺院をはじめ、企業や団体、個人としてご入会いただけます。入会等の詳細は本会ウェブサイトをご覧ください。



寺院向け お電話1本でカンタン申込み。相談無料。

無料法律相談室

主に第二・第四木曜日
要事前予約

法律? トラブル? 墓地?

本会顧問弁護士が、寺院向け無料相談を開催しております。